

建交労群馬県本部ニュース

全日本建設交運一般労働組合群馬県本部
〒371-0023 (略称・建交労群馬県本部)
群馬県前橋市本町3-11-12 TEL:027-223-0007
FAX:027-223-9966 e-mail:ctg-g@nifty.com



明けましておめでと
うございます

新年を迎えても中東では殺戮と破壊、そして難民問題は深刻化するばかりです。米国が主導する新自由主義政策の強引なグローバル化が根底にあることは間違いありません。その政策を全面的に受け入れ、協力しているのが安倍政権です。安保法制をはじめ、法人税減税と消費税増税、社会保障の自己責任化、TPPと自由貿易、労働者保護法の規制撤廃などは、どれも新自由主義政策の根幹をなすものです。平和・雇用・暮らしが守られてこそ私たちの自由は保障されます。さらに、その自由を保障するのが私たちの連帯です。2016年は参議院議員選挙の年です。為政者は野党や市民団体や労働団体の共闘に戦々恐々としています。群馬県内でも前橋市長選をふくめ7つの首長選挙があります。アメリカの失政を猿まねしている猿を木から引き落とす、そういう年にしたいと思っています。

建交労群馬県本部委員長 藤嶋 研

夏の参院選では戦争法賛成議員落選

前橋市長選挙で勝利し真の公契約条例制定を実現しよう



毎月19日に前橋市内で行われている戦争法廃止デモ

新年あけましておめでとうございます。今年は2月に前橋市長選挙が、そして7月には参議院選挙が行われます。前橋市長選挙では現行の公契約基本条例を見直しさせ、賃金下限設定を設け真の公契約条例制定を実現できるかどうか

か、参議院選挙では戦争法の廃止や消費税増税中止など、どちらも私たちの生活向上のためにとても重要な選挙です。「選挙なんか関係ない」と思っていたら、財界・大企業の思いつぼ、彼らのやりたい放題となってしまう。

公共工事設計労務単価が97年度をピークに年々下がりが続けたことにより、建設労働者の賃金も同様に下がりが続け建設業界の技術者不足が深刻になりました。そこで政府は業界の要望を受け設計労務単価を、ここ3年間で約15%と大幅に引き上げました。

しかし、この改善された単価が現場労働者に届かないことが、いま大きな問題となっています。国交省は自治体や業界団体にたびたび改善要請を行っていますが、企業の利益最優先の姿勢は変わらず目に見える成果は上がっていません。私たちは賃金改善のためには、国においては公契約法を地方自治体においては公契約条例を制定するなど法体系を整備し、下請労働者に適正な単価・労働条件が確保される仕組みを作る必要があると訴えています。

前橋市の山本市長は前回の選挙で「官製ワーキングプアを作らないために、他の自治体に負けないより良い公契約条例をつくる」というて当選しました。しかし、その後のパブリックコメントで「賃金下限報酬額の設定は絶対必要」との意見が多数寄せられたにもかかわらず、理念条例とまりで下限報酬額設定はついに盛り込まれませんでした。2月の前橋市長選挙では、賃金下限報酬額の設定が入った真の公契約条例制定をめざして奮闘しましょう。

また、夏の参院選では野党共闘で戦争法・消費税増税賛成議員を落選させ、平和と暮らしを守る国民連合政府を実現しましょう。

高速料金大幅割引コーポレートカード発行できます！詳しくは裏面を



確定申告でお悩みなら組合の税金相談会へ

「確定申告は大変」「税務署は苦手」という人は組合の税金相談会に参加してみてもいかがですか？ 組合では今年も右表のとおり、毎日曜日に組合事務所で相談会を行っていますよ。「組合の税金相談会は安心・簡単・早い」と大好評です。毎年、相談会への参加者は増えています。

【必要書類を持ってお越しください】

- ① 昨年の確定申告書の控え（必須！作成が早い）
- ② 組合の自主計算書または売上・経費のわかるもの（集計してあると計算が早い）
- ③ 国民健康保険料の支払通知書又は領収書

日 時		会 場
2月14日(日)	午前9:00 ～ 正午まで	〒371-0023 前橋市本町 3-11-12 建交労群馬 県本部事務所
2月21日(日)		
2月28日(日)		
3月6日(日)		

- ④ 国民年金の支払い証明書（無いと控除できない）
- ⑤ 源泉徴収票（パート所得のある配偶者）
- ⑥ 生命保険料、地震保険の控除証明書など
- ⑦ 住宅ローン控除（銀行の残高証明書など）

あなたの周りに確定申告で悩んで知る人はいませんか？気軽に組合の税金相談会にさそって参加してください。



ETCコーポレートカード(大口・多頻度割引制度)で
高速料金の割引が受けられます。

今なら

NEXCO東/中/西日本
最大割引 **40%**

阪神高速・首都高速
最大割引 **20%**

どの程度の割引があるのかについて

NEXCO東・中・西日本が管理する高速道路の場合

※他の高速道路の場合、割引率が異なります。

ETCコーポレートカード
の申し込み、お問合せは
建交労群馬県本部へ！

使うほど割引率拡大！

車両単位割引	車両 1 台ごとの 1 カ月のご利用額	割引率	割引率計
	5 千円超、1 万円までの部分	10%+(10%)	20%
	1 万円超、3 万円までの部分	20%+(10%)	30%
	3 万円超の部分	30%+(10%)	40%

※最大割引率となります

★紹介者にQ.U.Oカード進呈★

FAX番号 027-223-9966

組合員拡大対象者紹介カード

拡大対象者氏名							
住所							
携帯電話							
固定電話							
FAX							
業 種	建設 (	工事)	ダンプ				
	運送	測量	学童保育				
	その他 (	)					
摘 要							
紹介者氏名							